

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

*名義人が選択された状態で「結果印刷」ボタンをクリックすると、選択されている名義人に関する登記識別情報の状態確認の結果が蓄積されて、状態確認の結果がプリンタより出力されます。

したがって、不通知又は失効証明の状態確認の結果を出力する場合は、「登記効力証明：オンライン申請（不通知・失効証明）」画面の「結果印刷」ボタンをクリックしてください。

なお、状態確認の結果の印刷は帳票印刷の前に行ってください。

6) 帳票印刷を行うと、提供様式一覧画面(4)に戻ります。

次の物件の照合を行う場合は「物件一覧」ボタンをクリックし、当該受付番号の処理を終了する場合は「終了」ボタンをクリックします。

[窓口申請の場合]

7) 対象条件入力画面から、状態確認対象登記の検索条件（受付年月日・受付番号、順位番号又は登記事項番号）を入力して、「不通知・失効証明」ボタンをクリックします。

